

「第1回門真市文化芸術振興審議会」会議録

1. 開催日時 平成25年2月12日(火) 午後2時30分～4時25分

2. 会 場 門真市立文化会館 第2会議室

3. 出席者

(審議会委員) 朝倉委員、岩間委員、清澤委員、登委員、早川委員

(事務局) 柴田生涯学習部長、渡辺生涯学習部次長、背戸地域教育文化課長、
藤川地域教育文化課長補佐、宇治原地域教育文化課副参事、
清水地域教育文化課主査、須上地域教育文化課係員

4. 傍聴者 0人

5. 配布資料

- ① 会議次第
- ② 門真市文化芸術振興審議会委員名簿
- ③ 門真市文化芸術振興条例
- ④ 門真市文化芸術振興審議会規則
- ⑤ 審議会等の会議の公開に関する指針
- ⑥ 門真市文化芸術振興審議会の会議公開要領・傍聴要領
- ⑦ 門真市文化芸術振興基本方針
- ⑧ 門真市における文化振興の基本施策及び基本施策推進の基盤づくりに関する実績と今後の目標

6. 議事内容

(1)教育長あいさつの後、委員及び事務局紹介を行った。

(2)資料の確認を事務局より行った。

(3)事務局より本審議会の趣旨説明を行った。

平成26年度に文化芸術振興基本方針策定後5年が経過するため、その見直しを考えていること、そのため事業の点検・評価、今後の計画について議論をしていただきたいこと、等を説明した。

(4)門真市文化芸術振興審議会規則第2条第1項の規定に基づき、会長に岩間委員、副会長に早川委員が選出された。

(5)会長から就任のあいさつが行われた。

(6)委員は全員出席しているため、会議が成立していることを報告した。

(7)門真市文化芸術振興審議会の会議の公開・非公開について

(事務局) 本市の「審議会等の会議の公開に関する指針」により、公開・非公開を委員会の長が、会議に諮って決定することとなっております。なお、附属機関である審議会・審査会などの会議については、透明かつ公正な会議の運営に資するとともに、市民参加による市政の推進に寄与することを目的として、公開することを原則としております。

(会 長) 情報公開の観点から原則公開とし、プライバシー等個人情報等についての審議を行う際には、必要に応じて非公開ということにしたいと考えますが、いかがでしょうか。

《異議なしの声》

(会 長) 本審議会は原則公開とし、必要がある場合のみ非公開といたします。

では、公開についての手続、方法等について事務局から説明願います。

(事務局) 審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議の公開の取扱いを定めたもので、傍聴者の定員、傍聴手続、傍聴時の厳守事項、会議記録の閲覧等を定めたものでございます。

(会 長) この内容でよろしければ、承認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なしの声》

(会 長) では、公開要領及び傍聴要領は事務局案で決定いたします。

(8)会議録について事務局より提案した。

(事務局) 会議録につきましては、録音の上、発言等の趣旨を把握できるような形での要約版とさせていただきますと存じます。各委員の皆様にも事前にご確認いただいた上で、市ホームページに掲載したいと存じます。なお、本審議会の会議録につきましては、門真市情報公開条例に基づき、不開示情報を除いて公開するものとなりますので、ご了承をお願いいたします。また、各委員の氏名等につきましても、情報公開の請求があった場合、公開することがございますので、併せてご了承をお願いいたします。

(会 長) これに対し、何かご意見はございますか。

《異議なしの声》

(会 長) ないようですので、会議録は要約版を作成して、市ホームページに掲載することといたします。

なお、作成した会議録は各委員に事前にご確認いただきますので、併せてご了承いただきたいと思います。

(9)文化芸術振興の基本施策について事務局より説明し、審議を図った。

(事務局) 協働による新しい文化芸術活動振興の協働の仕組みと場づくりとして、門真市文化芸術振興基本方針の実現に向けた施策の提案をするため、門真市文化芸術審議会委員の有志と文化行政担当職員による協働市民会議「アートリーグ門真」を設立したこと、門真の誇りづくりや都市イメージの向上につながるような施策を実現するために、「アートサロン門真」を立ち上げたことを説明。次に「多文化交流の推進」としての説明。次に「文化芸術にふれられる場づくり」の「情報の収集と発信」の説明、「発表・鑑賞・体験の機会づくり」として市主催の事業や市民の協働によるイベントの開催をしたことを説明。次に、「子どもの文化芸術活動の充実」、「文化芸術に関する交流の推進」事業として、影絵と第九コンサートの実施を企画し市内の様々な文化関係団体とも連携をとって取り組んでいく旨説明。次に「魅力的な都市空間の創造」として、市民の誇りにつながるような街並み形成に向けて新体育館・生涯学習複合施設基本構想、基本計画（案）について説明。

次に「文化芸術の担い手づくり」につきましては、「子どもの文化芸術活動の充実」として、企画・運営にも参画できる仕組みが必要である旨説明。次に「生涯学習機会の充実」として、門真市民プラザを生涯学習の拠点にふさわしいものとして進めていくことを説明。

次に「文化芸術活動と文化芸術資源の顕彰」について、いまだ手つかずの状態にあることを説明し、今後は市内文化史跡や文化資源の整備、青少年の励みや市に対する愛着心、学力の向上

にも役立つような顕彰制度を検討したほうが良い旨、説明した。

(会 長) 只今、事務局より説明をいただきました。

アートリーグ門真とそのメンバーの説明をお願いします。

(事務局) アートリーグ門真とは、公民協働の観点から門真市文化芸術振興条例や門真市文化芸術振興基本方針の策定にかかわった市民と関連部門の行政職員による協働市民会議であります。

(委 員) 私もメンバーの1人ですが、メンバーは、門真市文化芸術振興基本方針にかかわった委員の中の有志が中心になって、また、中身を具体化するという意味で、地域で活動されている方を市で推薦していただいて、現在、市民10名くらい、市の方が同じくらいの人数で、協働により現在3年くらい活動しています。限られたメンバーだけでやっていますが今後、オープンにしてメンバーを増やしていけたらいいなと考えています。また、アートリーグ門真と一体となっているがアートサロン門真は、どちらかということと文化事業を応援する支援団体であって費用を出していただく団体であります。これからは、文化芸術を理解していただいた上でサロンに出席し、費用も出していただくような支援団体にしていきたいです。現在300くらいの会社に声を掛けさせていただいています。今は、会員各位のネットワークだけで構成しています。

(委 員) アートリーグの提案とは、どのように行うのか、また、市に対して行うのですか。

(委 員) 協働です。提案というのは、市と市民の両方に対して行います。効果を出すためには、市と協働で行うのがいいです。

(委 員) 先ほどの影絵と第九コンサートは、市の事業ですか。

(委 員) アートリーグ門真が企画、市がバックアップ、市民が参加をする。そういう意味で市民と行政が協働でやる事業です。

(事務局) 今まで、市が企画し市民が参加するだけでしたが、これからは企画にも市民の方が参加し、市民から提案していただいてそれを行政が事業計画に掲げ、協働で事業を行います。

(委 員) 私の中では、生涯学習は高齢者向けというイメージになっています。日本語の意味からすると子どもからお年寄りまでと思うのですが、別の角度からみるとリタイヤした人がまだまだ元気だから積極的に活動しようよと捉えられるので。親子のイベントで生涯学習も一緒にしようということ言われれば余計に思ってしまう。全世代に対して使われるのであればいいことだと思うのですが、市民の理解は、高齢者向けという意味合いが大変強いと思われます。

(事務局) 高齢者が多くなっているということもあり、また、元気な高齢者が増えてきているのも事実です。そのような中で生涯学習が、高齢者に向けられているのではないかとと思われるのですが、本来は、子どもから大人まで自ら学ぶということが大事であり、学びの環境を提供するのが行政の役割です。

(会 長) 生涯学習基本計画の策定を検討されているんですか。

(事務局) 今年度と来年度の2カ年で生涯学習推進基本計画を現在策定中であります。市民の皆さんが自律的に学習していただき、門真の明日を担う人づくりを考えています。

(会 長) 中塚荘とはどういう施設ですか。場所はどこですか。

(事務局) 初代市長の中塚種夫氏の土地家屋を相続関係人の方が市に寄贈していただいてそれを改造し、文化活動や作品展示などに利用しております。場所は月出町になります。管理は、ルミエール

ホールも含め指定管理者のトイボックスで管理しています。

(会 長) 作品展示などをしてられるのですか。

(事務局) 常設展示しているのは、美術品などのコレクションでこれも門真市民の方から寄贈を受けたもので価値のある作品が多くあります。入場については、無料で開放しております。

(会 長) 文化財的な価値のある施設をそのまま利用しているのですか。

(事務局) 昔の建造物の梁などをのこしながら耐震性や外観を考慮し現代的な建物に改造し、利用しております。

(会 長) 民族フェスティバルとは継続して行っておられるのですか。

(事務局) 今年度で 13 回目を迎えております。

門真には 30 カ国の外国にルーツを持つ児童・生徒がおり、ルミエールホールでそれぞれの国の文化を披露し鑑賞をして互いに文化交流を行っています。

(会 長) 今後の取り組みについて、ご意見ございませんか。

「茨田の堤」のCG化を予定されているようですが「茨田の堤」の資料ありますか。

(事務局) 茨田の堤というのは、伝承地史跡で大阪府の史跡指定を受けております。昨年 11 月から 12 月にかけて発掘調査をしまして、時期・構造について事前に調査し結果はまだであるが、時期としては古墳時代から中世の時期と思われます。堤と思われる遺構等が見つかっております。CG化については、発掘調査の資料・市内にある歴史遺産の資料などを基に動画の作成を行って市内の施設で見れるように現在、鋭意作業中であります。

(委 員) 市民プラザについて詳しく説明してください。

(事務局) 市民プラザは今から 32 年前に大阪府立門真南高校として設立し、平成 15 年まで高校として使用していましたが、その後市が譲り受け校舎の一部、体育館、などを改修し、平成 19 年から市民プラザとして利用しております。校舎につきましては、生涯学習センターとして、市民の方の文化サークル活動を展開しております。グラウンドや体育館については、スポーツ団体など主にスポーツ活動に利用しており、本年 4 月から指定管理者による管理を予定しております。指定管理業者の選定につきましては、門真で活躍しておられる NPO やボランティア団体に活動プランを作成していただき、これをホームページでアップし、プランを希望する NPO やボランティア団体とコラボレーションして参加業者に申請を作成いただき、その内容をプロポーザル方式による選定委員会でプレゼンテーションし、選定した業者をお願いをします。ただし、市との連携を図るため、社会教育主事の資格のある方を必ず配置することで、生涯学習の拠点として位置づけ 4 月から始動します。

(10) 基本施策推進の基盤づくりについて事務局より説明し、審議を図った。

(事務局) 推進体制づくりについて基本方針策定後、市の機構改革が行われ、市長部局にあった文化担当部門が、教育委員会の生涯学習部門の窓口に移管され、窓口が一本化されたことを説明し広域連携について、委員各位から意見をお聞かせいただきたい旨説明。次に重点施策について、環境整備が必要である旨説明し、現在、建設予定の文化の発信・市民活動の拠点となる生涯学習複合施設の活用にもけた新たな文化芸術事業イベントの検討などが必要である旨説明。次に、市民公益活動の支援について、市長部局の公民協働に関わる部署により、すでに、文化関係事

業への支援を行っている旨説明し、文化芸術振興基金について、基金の活用方法やアーツカウンシルの設置なども含め意見を賜りたい旨説明。

(会 長) 只今、事務局より説明をいただきました。このことにつきまして、重点施策の推進は、市民・事業者と市が協働で文化芸術振興推進を図りつつ、本市の独自性を持たしていくために必要な条件整備についてという視点から、財政措置につきましては、文化芸術振興基金の活用等についてという視点から、それぞれご意見・ご質問をお願いします。

文化芸術振興の推進体制づくりの中の広域連携とはどんなことを想定されているのですか。他の市などの事例とか。広域連携とはどういうものとの連携ですか。市同士とかを言うのですか。

(委 員) 広域連携とは、たとえば吹田、池田、茨木などの市では、美術館などが連携し情報発信して一元化を図っています。門真は、モノレールがありますので沿線を結んで吹田あたりまで捉えて発信していくとか考えられます。

(事務局) 基本指針にも謳われておりますが、今は単独になった門真ジャズフェスティバルのように、京阪電鉄を含めて京阪沿線でジャズを基盤に連携をすることも考えています。本市の周辺では、枚方市、高槻市等です。

(委 員) 守口門真ジャズフェスティバルは、最初の3～4年は全国的な話題になっておりました。最近でも門真は頑張っています。

(委 員) 門真市には大学、高校はあるのですか。

(事務局) 大学はありませんが府立高校が2校あります。門真なみはや高校と門真西高校です。大学の連携のほうも協働による新しい文化芸術活動の振興ということで今回考えている影絵などは、大阪国際大学や摂南大学に呼びかけさせていただきたいと考えています。

文化以外では、土曜日に行っている自学自習教室ということで学習アドバイザーとして大学生をお願いしているのですが、文化の連携につきましては、まだ具体的にしていません。

大学との連携は早くから関西外国語大学と教育委員会とで締結しております。市としましては、昨年9月に大阪国際大学と連携協定を交しております。

(会 長) 私の隣の研究室の先生はレンコンまつりにかかわっていると聞いたことがありますが、門真とは関係ないのですか。

(事務局) 関係あります。地域でレンコンを残したいと西高校の先生が中心でやられていたレンコン発掘隊という組織が今も活動しています。

(会 長) 文化芸術振興体制作りについて他に何かないですか。

(委 員) 守口の市民会館がなくなり寝屋川の市民会館もどうしようかという話になっていると聞いています。門真の近くの京阪沿線で立派なホールというのはルミエールホールしかありませんが、他市の市民が使うとなれば気がひけます。そのへんで連携がとれないものでしょうか。守口市や寝屋川市にも文化振興会議的なものがあると思いますので、合同で会議するのもいいのではないかと。連携を図りながら、持っている資源をうまく利用するというのはどうでしょうか。

(委 員) 市の施設を指定管理に管理をさせるということが法律にあるのではないですか。

(事務局) ルミエールホールは、現に指定管理者のNPO法人トイボックスに管理を任しております。

(委 員) ルミエールや中塚荘を使用していない日に無料で市民に還元したらどうでしょうか。また、空

いている日が多いのであれば市民に開放したらどうでしょうか。

(事務局) 大ホールや小ホールは、土曜日や日曜日の稼働率が高い状況です。

(委員) 稼働率が高ければいいです。

(会長) ほかに何かあればお願いします。

(委員) 門真市文化芸術振興審議会の役割について、施策の進行管理を図るということと、文化芸術振興基本方針を30年度に見直しを行うとなっていますね。

(事務局) 文化芸術振興基本方針が策定されて5年が経過した時点で見直しが必要と考えております。

(委員) 施策の内容そのものについて審議会で口を挟むということは可能でしょうか。施策の進捗状況を管理するだけなのか、それとも施策の内容について発言できるのですか。

(事務局) 今年度につきましては、事業計画及び予算要求も終わっておりますが、次年度は早めに審議会を開催し、議論していただいて予算や事業計画に反映させていただきたいと考えております。本来審議会は、諮問機関で諮問の後答申していただくことになっておりますが、基本方針策定後3年間開催されていなかったため、議論より説明が長々となってしまいましたことをお詫びいたします。

(会長) 3年間開催しなかった理由は、何かあったのでしょうか。

(事務局) 市の機構改革で市長部局にあった文化芸術の担当窓口が教育部門に移ったのが大きな原因です。

(会長) 重点施策の推進についてご質問ありませんか。資料では土づくり、根幹づくり、花を咲かせるとなっていますね。

(事務局) 基本方針を作る際、市民にアンケートをとったわけですが、門真市には誇れるものがないなどイメージを向上したらいいのでは、との意見がありました。文化ではどのようなことができるのか、ということで土台づくり、誇りづくり、門真の顔作りというように短期、中期、長期というスパンで考えていますが、その間できることがあればスパンにこだわらず、たとえば伝統文化として市内のだんじりを集めて地域伝統文化まつりを実施するとか、すぐできるものは着手していますが、本来の協働による形でするには門真らしい門真ならではの特色あるものを現在模索しているところでございます。これを考える機関のひとつがアトリグ門真と捉えております。

(会長) 地域伝統文化まつりというのは継続して実施されているのですか。

(事務局) このまつりは、市制施行50周年の記念行事で、今年度はプレ事業として行いました。

(会長) 影絵と第九もずっと続けていかれるのですか。

(事務局) 影絵につきましては、市制施行50周年とルミエールホール開設20周年の記念行事として考えています。第九につきましては、長期実施を検討しております。

(委員) 今実施しているのは、おまつりやおどりや音楽、影絵など舞台芸術であり、偏っているのではないのでしょうか。アートや歴史的なものなど広く捉えた企画などが出てきたほうがいいのではないかと思います。工芸関係キルト作品などの展示をしたり、地域内だけでなく関西圏、ひいては全国的な規模で考え大きなイベントを企画するとか、アートという芸術の範囲を広く捉えていくのではどうでしょうか。

(会長) ボランティアの方がまちを案内して歩くとかいう歴史ウォークのような催しはないですか。

- (事務局) 歴史ウォークはございませんが、25 年度は歴史遺産の整備に取り組む予定です。歴史散策マップ等を新たに製作し、市民の皆様にご案内したいと考えています。
- (委員) 門真の「くすの木」がニュースで取り挙げられていたように思いますが桜の名称とか、まねきねこの発祥の地とか、だんじりのある場所とかがわかるようなタウンマップにしたらどうでしょうか。
- (事務局) 歴史資料館の入館者数が激増しています。コンサートや去年の正月は獅子舞やこま回しなどを行いました。歴史講座も定期的に行っております。
- (委員) まちおこしになるようなイベントがおもしろいですね。たとえば、商店街でキルトのれん作成の講習会を開き各店舗に一齐に展示するような試みをしたらどうでしょうか。
- (会長) 財政措置について何かご意見ご質問ございませんでしょうか。
パナソニックから8億円もの寄付があったとのことですが、有効活用も考えていかなければならないのではないのでしょうか。
- (事務局) ふるさと納税で、使い道を文化に指定されたものは基金として積み立てています。
- (会長) 箱物で一気に使うのではなく長く活用できるよう考えていかなければならないと考えます。
- (委員) 資金もあり、行政も文化振興に力を注ぐようになってきており施設は、この資金とは別にできるのでですね。ですから、施設も新たにできる。審議会も立ち上がっているのも、芸術に特化した専門家集団で判断していきその上位に審議会があるというような、お膳立てができているのでそろそろ有効活用を勧めていく時期にきているのではないかと思います。
- (事務局) 現在、文化ではないのですが、中学生を対象として英語プレゼンテーションコンテストを 23 年度から実施しまして、優秀な発表者を海外へ 10 日間程度派遣しました。文化芸術でも基金を利用して青少年に対して何か報奨制度を創りたいと考えておりますが、何かいい例などありましたらご意見をお伺いしたいと存じます。
- (委員) その対象は誰ですか。
- (事務局) 青少年です。
- (委員) では、対象者が門真市在住、在学などの条件を決めればいいですね。
- (会長) この取組が門真にふさわしいのか、門真に根付きそうかですかね。
他にご意見等ございませんか。事務局何かございませんでしょうか。
- (事務局) 今回、3年間のブランクで説明が長々になったことのお詫びと、今後審議内容をわかりやすくまとめてご審議していただけるようにいたしますので今後ともよろしくお願いいたします。
- (会長) 他に質疑がないようですので、第 1 回門真市文化芸術振興審議会を終了させていただきます。